

年末調整における基礎控除の見直し等に関する説明会の開催

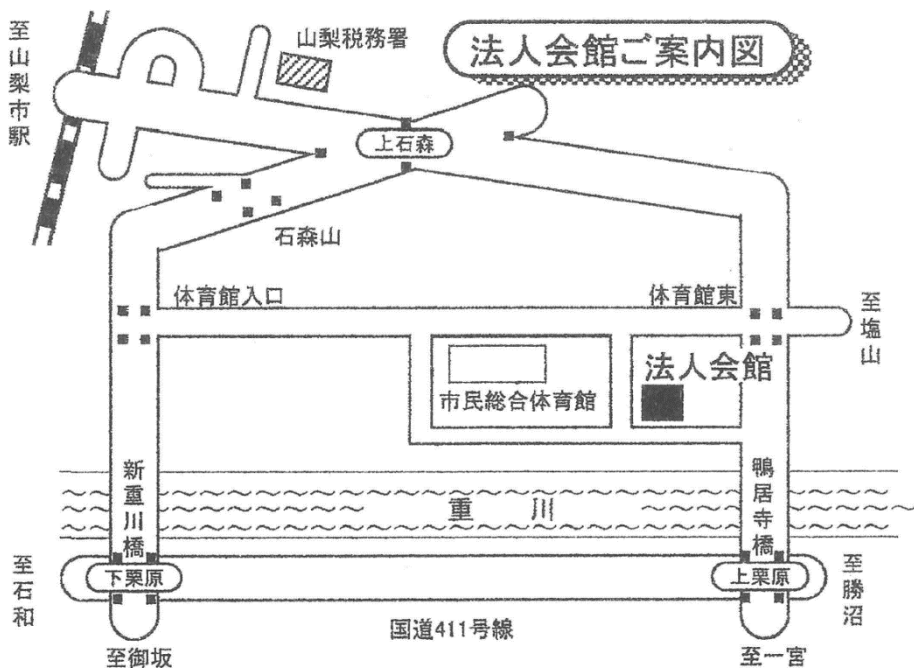
給与の支払者（源泉徴収義務者）を対象に、令和7年分の年末調整における基礎控除の見直し等に関する説明会を開催します。

【説明会の日程】

日	時	定員	開催場所
令和7年11月19日(水)	【午前の部】 受付 10:00～ 説明会 10:30～11:30	各回 30名	山梨法人会館2階会議室 (山梨市中村 834-5) ※山梨市民総合体育館東隣
令和7年11月20日(木)	【午後の部】 受付 13:30～ 説明会 14:00～15:00		
令和7年11月25日(火)	※午前・午後とも内容は同じです。		
令和7年11月26日(水)			

- ※ 説明会は、事前申込制です。開催日前日の17:00までに申込み先へご連絡ください。
定員に達した時点で申し込みの受付を終了させていただきますので予め御了承ください。
※ 説明会場では、年末調整関係の用紙の配布は行いません。

【申込み・問合せ先】 山梨税務署 法人課税部門 0553-22-1411
(音声ガイダンスが流れましたら『2』を選択してください。)



令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

この特設サイトでは、改正の概要や源泉徴収事務に関する各種情報を掲載しています。

改正の概要
令和7年分の年末調整
令和8年分以後の給与の源泉徴収事務
パンフレット
各種様式
Q&A

利用者別に調べる

- ▶ 個人の方
- ▶ 法人の方
- ▶ 源泉徴収義務者の方
 - 新着情報
 - 税制改正等の情報
 - 年末調整に関する情報
 - 一般的な情報
 - 専門的な情報

改正に関する特設サイト

